



工業統計調査

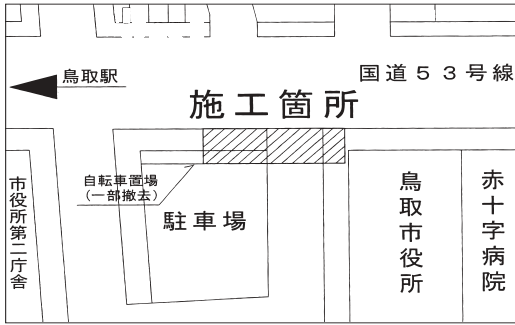
経済産業省は今年も十二月三十一日現在で、製造業を営む事業所を対象に工業統計調査を実施します。

十二月中旬から調査員がうかがいますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 企画課 (20 3156)

市役所前で 工事を行います！

平成14年12月中旬から平成15年3月下旬(予定)にかけて、市役所本庁舎前で下水道工事を行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせ先 下水道建設課 (20 3307)

家屋の取り壊し・用途変更などの届け出

固定資産税は、毎年一月一日を基準日として課税されます。このため、本年十二月三十一日までに取り壊した家屋は、平成十五年度から課税されません。また、平成十四年中に住宅以外の建物を改装し、住宅として用途変更した場合は、住宅の敷地の税額を軽減する特例が平成十五年度から適用されます。

家屋の取り壊しや用途変更をした場合は、早めに固定資産税課へ届け出てください。

なお、取り壊しについて法

務局に滅失登記をした場合は、届け出の必要はありません。

問い合わせ先 固定資産税課 (20 3133)

フリーマーケット

新鮮な野菜や家庭に眠っている生活用品などを安く販売します。ごみ減量化のため、買い物かごをご用意ください。なお、鳥取県産米おにぎりの試食もあります。

とき 12月23日(祝)午前10時~正午

ところ 市役所玄関前

出店者を募集します

出店料 500円 先着20店

申し込み先 鳥取市消費者団体連絡協議会(市民参画課

内・20 3163)

深夜のカラオケ騒音を防止しましょう

スナックやバーなどの飲食店でのカラオケが深夜にまでおよぶため、近隣住民からの苦情が多く寄せられています。次の点に注意してください。

音響機器などの騒音が屋外にもれないように防音装備

を設置しましょう。

騒音を発生させる機器の取り付け位置や向きに気を配りましょう。

生活管理指導 短期宿泊サービス

対象 介護保険の要介護認定で「非該当(自立)」と認定された虚弱な高齢者で家事などの基本的な生活習慣の習得が十分でない人

利用施設 養護老人ホーム「なごみ苑」(年間13日程度)

費用 381円/日

別途食材費が必要(朝食210円/昼・夕食320円)

申し込み先 各中学校区の在宅介護支援センター 高齢社会課 (20 3173)

家族介護者のついで

とき 毎月第二金曜日午前10時~12時/偶数月第四土曜日午後7時~9時

ところ さざんか会館1階会議室

内容 痴呆介護家族どうしの苦労や悩みを話し合う会

問い合わせ先 健康対策課 (20 3194)